

「信用金庫の日」について

信用金庫業界では、「信用金庫法」が昭和26年6月15日に公布・施行されたことにちなみ、6月15日を「信用金庫の日」と定めています。

信用金庫の歴史的意義と地域に果たす役割を再確認し、創業の理念に立ち返るとともに、地域と共に歩んでいくことを広くお伝えすることにより、地域のお客さまとの結びつきをより深めていく日としています。

当金庫では信用金庫の日の独自事業として、窓口にお越しいただいたお客様に花苗をプレゼントいたしました。また、信用金庫の日にあわせ、毎月15日に全役職員が地域周辺の清掃活動を行っております。

これからも、地域社会の発展のお役に立てるよう、皆様から信頼されるパートナーとして、地域と共に歩んでまいります。



【信用金庫の日に関する問い合わせ先】

水沢信用金庫 地域応援部

TEL:0197-23-5193

FAX:0197-51-1159